

# 1 令和7年度 事業計画

## ■基本的な考え方

誰もが住み慣れた地域で、安心して健やかに暮らし続けていくために、本県では、つながり支え合う高知型地域共生社会の実現に向けた取組が進められています。

こうした中、老人クラブは、長年、地域における高齢者の自主的な組織として、「健康・友愛・奉仕」という3つのスローガンを掲げ、楽しく健康で生きがいをもって暮らしていけるよう、身近な仲間と支え合いながら地域の集いの場づくりを進めてきました。

しかし、近年の老人クラブでは、ライフスタイルの多様化などにより、新たにクラブに加入する高齢者が減少し、クラブをけん引する役員のなり手不足などもあり、クラブの解散や会員の減少が続いています。

これからの超高齢化社会において、クラブ会員一人一人が生きがいを持ち、元気に楽しく暮らしていくためには、「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」をメインテーマとして活動するクラブの役割が、これまで以上に重要なものとなります。

このため、引き続き、新たな会員の加入促進や役員の確保に取り組むとともに、活動の中核となる若手や女性のパワーを一層活かして、組織の活性化を図りながら、高齢者の暮らしやすい地域づくり活動を目指していきます。

## ■重点的な取り組み

### 1 新たな会員の加入や役員のなり手確保を推進しよう！！

新たな会員の加入が少ないことや役員のなり手不足などによって単位老人クラブの解散が続き、老人クラブは大変厳しい状況にあります。

しかし、地域の高齢者へ積極的に加入を勧める声かけをすることで会員数が増加したクラブもありますし、関係団体の協力も得ながらクラブの存続を図っている地域もあります。

新規会員の確保やリーダーの発掘、クラブの解散防止、新規クラブ立ち上げに向けて、若手や女性のパワーを活かし、魅力あるスポーツ・文化活動を展開するとともに、活動の楽しさを知ってもらうための情報発信を進めていきます。

### 2 健康長寿を目指し、フレイル予防や健康づくりに一層取り組もう！！

人生100年時代を迎え、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいをもって自立した生活を送るためには、加齢とともに心身の機能が低下する「フレイル」を予防することが重要です。

このため、会員一人一人が健康寿命を延ばし、生き生きと楽しい生活を送れるよう、新型コロナウイルス等の感染防止には引き続き留意をしながら、これまで以上に地域での健康体操やウォーキング、スポーツ、ゲーム、集い、芸能、旅行などの活動を通じ

た健康づくりを推進します。

### **3 子どもや支援の必要な高齢者の見守りなど地域の支え合い活動の担い手になろう！！**

老人クラブの組織力を活かし、家に閉じこもりがちな1人暮らし高齢者などへの声かけや訪問活動、楽しく会話ができる集いなどを行い、住み慣れた地域で皆が生きがいを持って安心して暮らせるよう、地域支え合い活動を推進します。

また、子どもとの交流機会を持ち、一緒になって地域の伝統文化活動や昔遊び、自然体験などを行うことで、子どもの健全な成長に寄与するとともに、住みやすい地域づくりに向け、道路、公園等の清掃や花づくりといった環境美化活動等も推進していきます。

### **4 若手・女性会員の活動の場を広げ、クラブ活動の担い手を確保しよう！！**

会員の減少や役員のみ手不足が進む中、若手や女性の会員には、これまで以上にクラブ活動の中核的な担い手になることが期待されています。

このため、若手・女性会員のリーダーを対象とした研修会や若手・女性会員が中心となって芸能大会・スポーツ交流会等を開催することにより、新しい視点からクラブ活動の活性化を図るとともに、活動に関する企画力と運営力の向上を図りながら、これからのクラブ活動を担っていくリーダーの養成に努めます。

## ■事業の推進

### 1 地域支え合いの推進( 2,443 千円 → 2,366 千円 △77 千円)

地域に密着した高齢者組織のネットワークを活かし、1人暮らしの閉じこもりがちな高齢者に情報を届けるなどの友愛活動を進めるとともに、子どもの見守りや環境美化活動を推進し、地域の支え合い活動を進める。

#### (1) 地域支え合い活動の推進

老人クラブは、それぞれの地域において、長年にわたり高齢者の健康保持・増進、相互の支え合い、住みよい地域づくりなどに取り組んできた。

これからも、地域において皆が楽しく、生きがいを持って安心して暮らしていくために、研修会の開催などにより地域支え合いについて理解を深めながら、活動を推進する。

#### (2) 市町村老連による地域支え合い事業の実施

高齢者同士の見守り活動や友愛訪問などの様々な地域支え合い活動を広げていくため、モデルとなる事業を市町村老連に委託して実施する。

委託先：1 市町村老連

委託料：1 市町村老連当たり 30,000 円以内

### 2 健康づくり・介護予防の支援( 5,076 千円 → 4,670 千円 △406 千円)

人生 100 年時代を迎え、健康寿命をのばし、生き生きとした生活を送れるように、健康づくりに関する地域での実践、スポーツを通じた健康づくりを推進する。

#### (1) 健康づくりリーダー研修の実施

健康づくりや介護予防・フレイル予防、また新たなスポーツ等に関する知識を高める研修会を開催し、会員の健康づくりへの意識の向上や日頃の活動に役立てるとともに、新たな健康づくりリーダーの確保を図る。

○開催場所 3会場(西部、中部、東部)

○研修の内容 健康づくりに関する講演会、ニュースポーツの講習会等

#### (2) ろうれんピックの開催

高齢者が気軽に楽しめるスポーツによる健康と生きがいづくりを推進するとともに、会員の交流の輪を広げるためにスポーツ大会を開催する。

○開催場所 3会場(西部、中部、東部)

#### (3) 市町村老連による健康づくり・介護予防推進事業の実施

市町村老連に、他の市町村老連のモデルとなる健康づくりや介護予防などの事業

を委託して実施することにより、県内における健康づくりや介護予防を推進する。

委託先：3市町村老連

委託料：1市町村老連あたり50,000円以内

### 3 若手高齢者・女性会員による老人クラブ活動の活性化

(5,853千円 → 4,623千円 △1,230千円)

会員の高齢化などに伴いクラブの解散や会員の減少が続く中、若手及び女性会員のクラブ運営に関するノウハウの向上、また若手及び女性リーダーの養成を図り、新規会員の加入促進に繋がるよう、クラブ活動の活性化を推進する。

#### (1) 県老連及び市町村老連の若手委員会・女性委員会活動の一層の活性化

① 県老連若手委員会・女性委員会と県内外の若手委員会等との意見交換会の実施  
県老連若手委員会及び女性委員会と他県や県内市町村老連の若手委員会・女性委員会との意見交換会等を行うことにより、県老連や市町村老連の若手委員会等の活動の活性化に繋げる。

#### ② 各市町村老連女性委員会の連帯促進事業の実施

各市町村老連の女性委員会が共同で作業を行い、県内女性会員の連帯感を高めるための「ものづくり」事業を実施する。

#### (2) 元気ハツラツ&はちきん大会の開催

若手委員と女性委員が共同で企画から運営までを担い、イベントの企画力や運営力の向上を図るとともに、会員の交流と新たな仲間の勧誘及び今後の活動への意欲を高める場として開催する。

#### (3) 会員パワーアップ研修会の開催

開催地の若手リーダーを中心に企画、運営し、新規会員の加入や活発なクラブ活動に繋がるよう、今話題になっているスポーツなど会員が楽しめる事業やクラブの作り方を学ぶ。

##### ① 対象者

市町村老連会長、単老会長等の役員、女性・若手委員、将来リーダーとして期待される会員

##### ② 開催箇所数

1か所で開催

#### (4) 市町村老連によるモデル事業の実施

##### ① 若手・女性会員活動促進事業

市町村老連に委託し、他の市町村老連のモデルとなる若手や女性会員の二ーズの

高い事業を実施し、老人クラブ会員増強と活動の活性化を図る。

委託先：3市町村老連

委託料：1市町村老連当たり30,000円以内

② 若手高齢者広域スポーツ等交流会の開催

市町村老連の区域を越えて、市町村若手委員会の主催による広域の交流会を開催することにより、企画力と指導力を育成するとともに、広域に参加を呼びかけることで、相互の交流と会員増を図る。

委託先：2市町村老連

委託料：1市町村老連当たり80,000円以内

**4 老人クラブ活動の支援（2,385千円 → 2,851千円 466千円）**

複数の市町村老連が協力して自主的に行う多様な活動や単位老人クラブの会員増につながる活動に助成することにより、新規会員の加入促進やクラブの解散防止を図るとともに、地域の実情に応じた会員が楽しめる事業を行う。

(1) 新規会員加入促進・解散防止モデル事業

新規会員の加入促進やクラブの解散防止のための事業をモデル市町村老連に委託して実施することにより、今後の他の市町村老連における活動に活かしていく。

委託先：2市町村老連

委託料：50,000円以内

(2) 老人クラブ活動支援事業の実施

複数の市町村老連が協力して行なう事業（ブロック別芸能大会、体育大会など）への助成を行い、市町村の区域を越えた会員の交流を行うことによりクラブ活動の活性化を図る。

助成額総額：290千円

(3) 会員増クラブに対する活動費の助成

会員が5人以上増加したクラブに対して活動費を助成し、一層の会員増と活動強化を図る。

助成額：単位老人クラブ当たり10,000円以内

(4) 市町村老連会長・事務担当者会の開催

県内全域やブロック別の市町村老連会長・事務担当者会を開催し、当該年度予算及び事業の説明や、市町村老連の活動の参考となる研修・情報提供などを行ったうえで、県老連及び市町村老連間の連携を強化しつつ、新規会員の加入促進といった課題や地域支え合い活動といった事業の推進等について意見交換を行い、今後の老

人クラブ活動の活性化に取り組んでいく。

(5) 四国4県協議会への参加

四国4県老人クラブ連合会協議会へ参加し、各県の様々な活動に関する情報収集を行い、本県における活動に活かしていく。

**5 老人クラブ活動の情報提供と啓発 ( 5,448 千円 → 4,057 千円 △1,391 千円)**

老人クラブの活動に関する情報等を一般県民等に広く紹介、周知するとともに、クラブ会員に対してこれからの活動の参考となる情報を提供し、新規会員の加入促進及び活動の活性化を図る。

(1) クラブ活動の広報の強化

当会のホームページをリニューアルし、老人クラブの目的や活動状況等を広く県民等に紹介するとともに、マスコミへの積極的な情報提供を行い、老人クラブへの理解と新規会員の加入への促進に繋げる。

(2) 会員等に対する情報提供

機関紙「よさこいクラブ高知」を用いて、特色のあるクラブ活動や高齢者の健康づくり等を広く会員に紹介するとともに、市町村老連間の連携強化につなげる。

**6 法人事業及び管理運営 ( 3,745 千円 → 4,920 千円 1,175 千円)**

(1) 理事会・評議員会・正副会長会の開催

理事会等を適切に開催することにより、適正な法人運営を行うとともに、今後の老人クラブの存続に向けた議論を活発に行う。

(2) 高知県老人クラブ大会の開催

老人クラブの活動・発展に尽力してきた会員・団体に対する表彰や、今後のクラブ活動に有意義な講演を行い、地域支え合いや健康づくり等の活動につなげていく。

(3) 広域の大会等へ参加

全国老人クラブ大会（茨城県）や中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会（島根県）に参加し、他県の先進地事例に関する情報収集等を行う。

(4) 社会参加活動等の推進

高齢者の意欲と姿勢を地域社会に示すために、「老人の日・老人週間」において「健康」「友愛」「奉仕」の老人クラブの全国三大運動の取組を推進する。

(5) 老人クラブ傷害保険・賠償責任保険、会員章の普及促進

① 傷害保険・賠償責任保険の加入促進

会員のクラブ活動や日常生活の万が一のけがなどに備えるため、積極的に加入促進に努める。

② 会員章の普及

全国共通の“仲間のしるし”であり、老人クラブの輪をさらに広げるため多くの会員への普及を目指す。

